

目 次

第1号（6月11日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	8
○報告第4号から報告第7号まで（説明）	8
○議案第38号（説明）	8
○議案第39号（説明）	9
○議案第40号（説明）	9
○議案第41号から議案第45号まで（説明）	10
○議案第46号（説明）	11
○議案第47号（説明）	12
○一般質問	12
高 田 浩 樹 君	13
木 村 繁 君	20
笠 原 秀 樹 君	25
北 島 忠 幸 君	30
伊 部 良 美 君	35
○議案第48号（説明）	39
○散 会	39

令和元年6月越前町議会定例会

会 期 令和元年6月11日～令和元年6月14日 4日間

開 会 令和元年6月11日 午前10時00分

閉 会 令和元年6月14日 午前10時17分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

6 番議員	田中 太左エ門	7 番議員	佐々木 一郎
-------	---------	-------	--------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	杉森 匡		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	出口 俊一
民生理事	上坂 明子	産業理事	牧田 芳広
建設理事	畑 雅樹	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	佐々木靖郎		

令和元年 6 月越前町議会定例会議事日程〔第 1 号〕

令和元年 6 月 1 1 日（火）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 4 号 平成 3 0 年度越前町一般会計継続費繰越計算書
- 日程第 5 報告第 5 号 平成 3 0 年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 6 報告第 6 号 平成 3 0 年度越前町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 7 報告第 7 号 平成 3 0 年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第 8 議案第 3 8 号 越前町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第 9 議案第 3 9 号 越前町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 1 0 議案第 4 0 号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 1 議案第 4 1 号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 2 議案第 4 2 号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 3 議案第 4 3 号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 4 議案第 4 4 号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 5 議案第 4 5 号 令和元年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 1 6 議案第 4 6 号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算
(第 1 号)

日程第 1 7 議案第 4 7 号 平成 3 0 年度 (繰) 除雪事業 (除雪ドーザ
1 1 t 級購入) 物品売買契約について

日程第 1 8 一般質問

追加日程第 1 議案第 4 8 号 令和元年度社会教育施設天井耐震化工事
請負契約について

開会 午前10時00分

○議長（青柳良彦君） おはようございます。

6月に入り、先週末にはいよいよ梅雨入りとなりました。議員各位にはご健勝にて本日開会の令和元年6月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ただいまから、令和元年6月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（青柳良彦君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は13人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 令和元年6月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、あわせて行政報告をいたします。

議員各位には、6月定例会のご案内を申し上げましたところ、何かとご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、平素より町政発展のためご支援、ご協力を賜り、心から深く感謝申し上げます。

さて、天皇陛下がご即位され、新元号の令和に改元されてから、はや1カ月が過ぎてまいりました。5月25日から28日には、令和時代初の国賓としてトランプアメリカ大統領が来日されたところですが、歓迎行事や宮中晩さん会において、天皇皇后両陛下が通訳を介されず大統領夫妻と積極的に接されるお姿に、新たな国際親善への期待を持たせていただいたところです。

一方で、国内社会においては、滋賀県大津市で散歩中の保育園児の列に軽自動車突っ込み16人が死傷する事故、神奈川県川崎市において、スクールバスを待っていた児童らが包丁を持った男に襲われ19人が殺傷される事件、福岡県福岡市において、高齢者が運転するワゴン車が道を逆走後交差点に突っ込み、9人が死傷する事故などが発生するなど、幼い命が奪われる事件、事故や、高齢者の運転による事故が頻発しております。

こうした中、厚生労働省の人口動態統計によれば、2018年の合計特殊出生率は1.42であり3年連続の減少、前年から0.01ポイント下がっているとのことです。福井県は、1.67と前年比で0.05ポイント上昇し、全国順位は7位と前年の11位からランクアップしておりますが、全国規模でより実効性の高い少子化対策や、子供を産み育てやすい社会づくりはもとより、生まれた命が無駄に奪われることがないような対策、社会づくりが肝要であると考えております。

この7月には、第25回参議院議員通常選挙が予定されております。10月には、消費税10%への増税が控えておりますが、内閣府は景気動向指数において、基調判断を6年2カ月ぶりに悪化に引き下げ、世界銀行が2019年の世界全体の実質経済成長率は2.6%と、0.3ポイントの大幅な下方修正を発表する中、消費税増税の延期見送り論や、今後の憲法改正なども見越し、衆議院を解散し衆、

参ダブル選挙に打って出るのではないかといい風も吹いているとのことでございます。けさの報道では、首相は、衆、参同時選挙を見送る方向で検討に入ったとのことですが、今後の政局を注視してまいりたいと思います。

さて、6月1日には、2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会から、来年3月26日から27都道府県をめぐる五輪オリンピック聖火リレーのルート概要が発表されたところです。福井県内は、5月30、31日に行われ、越前町においては、30日に県立ホッケー所を出発し、役場前に到着するルートで実施されます。ことしの7月から聖火ランナーの募集が始まるということで、去る5月上旬には、オリンピック観戦チケットの抽選販売が始まるなど、オリンピック機運も盛り上がってきたように感じております。

また、県内におきましては、杉本知事就任後、県の機構改革が行われ、観光誘客やスポーツ振興などでさまざまな交流拡大を推進する交流文化部、全県的な戦略を一体的に推進し、協働により地域課題解決に取り組む地域戦略部が新設されました。本町では、既に豊かな資源を生かした観光立町の実現を目指しており、あわせてホッケーの町づくりを推し進めておりますので、同じ方向を向き、協力しながら進めてまいります。

また、2023年春に迫る北陸新幹線敦賀開業では、南越駅（仮称）からの道路網の整備、交通の便の確保が喫緊の課題であり、このように、より広域で進めるべき問題も山積みしております。県のほうでも、今まで以上に市、町と協働しながら課題解決に取り組むということでございますので、県とさらなる連携を図りながらまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

それでは、ここで3月定例会以降の主な行政の対応等につきましてご報告を申し上げます。

3月24日には、上岬地区を良くする会を中心とした地域住民が主体となって越前岬水仙ランドにおいて実施しているイルミネーションイベント、水仙岬のかがやきのオープニングセレモニーに参加いたしました。このイベントは、先月末まで開催されており、水仙ランドの新たな魅力を発信していただいていることに感謝を申し上げますとともに、ことしから福井県立大学の学生さんもおかわっているとのことで、事業の発展に期待を感じているところであります。

4月に入りまして、町内の保育所や小・中学校の入学式が行われ、議員各位とともに初々しい子供さんの希望に満ちた姿をほほえましく拝見いたしました。12日には、越知山泰澄塾創立30周年記念事業として丹生高校に丹生高校からの大展望、山名同定盤が寄贈され、その除幕式に出席し、越知山泰澄塾の皆さんの精力的な活動と地元への誇り、地元を愛する心に感謝を申し上げます。

25日には、役場本庁舎建設工事安全祈願祭がとり行われ、議員の皆様とともに、工事の安全と新庁舎が町民の新たなよりどころとして無事完成することを祈念いたしました。

4月末から5月にかけての大型連休は、初の10連休となり、5月1日には、丹波篠山市誕生市制20周年記念式典に参列し、日本六古窯を通じての交流を深めてまいりました。

12日から3日間は、福井県町村会の市町政務調査研修に参加し、北海道標津町において、酒を活用したエコツーリズムの取り組みや地域HACCPについての視察をいたしました。

19日には、2019田んぼアート田植え祭の開会式及びデザイン画表彰式にご案内いただきました。参加の皆さんとともに田植えに挑戦し、田んぼアートin

樫津実行委員会の皆さんには、自然と触れ合い故郷への愛着を深める活動に対し、感謝と期待を申し上げます。

25日には、第39回越前陶芸祭がオープニングセレモニーの後、盛大に開催され、3日間を通して晴天に恵まれる中、8万人のお客様にご来場をいただき、ことしも大変なにぎわいとなりました。

6月1日には、朝日地区の陣屋の里において開催された越前・西尾友好の会総会に出席し、お祝いとともに交流の発展と関係者の皆さんの努力に対し、お礼を申し上げます。

5日には、カリフォルニア大学の学生の皆さんに役場を訪問していただきました。皆さんは、越前焼の実技研修のため、6月2日から約3週間にわたり小曾原地区に滞在しながら研修されるとのことで、越前焼の持つ魅力や越前焼を通じての交流の広がりを実感したところです。

8日、9日には、第28回織田信長サミットが名古屋市で開催され、あわせて桶狭間の戦い再現イベントも開催されました。本サミットは、現在、2年に一度開催されており、次回の第29回は越前町での開催が承認されましたので、次回開催の市町として、町の紹介、PRとともに心から歓迎しお待ちしております旨を申し述べてまいりました。2年後の開催に向け、計画的に最大の準備を進めてまいりたいと考えております。

また、4月から6月にかけて開催されました町内各種団体の定期大会、定期総会に精力的に出席し、お祝いと日ごろの町政へのご支援、ご協力に感謝を申し上げますとともに、会員の皆様と親しく対話の機会を得たところでございます。

以上が、3月定例会以降の主な行政の対応等でございます。

最後に、本定例会には報告案件4件、議案第40号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第2号）ほか9議案を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をお願い申し上げます。令和元年6月定例会の開会に当たりましてのご挨拶といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（青柳良彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、私のほうから指名いたします。6番、田中太左エ門君、7番、佐々木一郎君、以上2名の方を本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（青柳良彦君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月14日までの4日間に決定いたしました。

なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第3 諸般の報告

○議長（青柳良彦君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より、平成31年2月分から平成31年4月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第4号 平成30年度越前町一般会計継続費繰越計算書

日程第5 報告第5号 平成30年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第6 報告第6号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

日程第7 報告第7号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

○議長（青柳良彦君） 日程第4 報告第4号 平成30年度越前町一般会計継続費繰越計算書から日程第7 報告第7号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書までの4件を一括して議題といたします。

本案件についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 報告第4号から報告第7号までの繰越計算書4案件につきまして一括して提案理由を申し上げます。

まず、報告第4号 平成30年度越前町一般会計継続費繰越計算書につきましては、総務費の総務管理費における本庁舎整備事業及び教育費の保健体育費におけるホッケー場改修事業について、継続費を設定し、事業を進めてまいりましたが、30年度年割額の一部を本年度に逓次繰り越しさせていただいたものでございます。これら2事業に係る継続費繰越計算書を5月31日に調製いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

また、残りの3案件につきましては、3月議会定例会におきましてご説明申し上げ、ご決議をいただきました平成30年度越前町一般会計繰越明許費に係る本庁舎整備事業など18事業、平成30年度越前町簡易水道事業特別会計繰越明許費に係る簡易水道施設災害復旧事業、平成30年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る水の安全安心基盤整備事業の繰越計算書を5月31日に調製いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

日程第8 議案第38号 越前町森林環境譲与税基金条例の制定について

○議長（青柳良彦君） 日程第8 議案第38号 越前町森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第38号 越前町森林環境譲与税基金条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、森林環境譲与税の創設に伴い、当該譲与税を基金として積み立て、適正に管理し運用するため新たな基金を設置する必要があることから、本条例を制定するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 議案第39号 越前町介護保険条例の一部改正について

○議長（青柳良彦君） 日程第9 議案第39号 越前町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第39号 越前町介護保険条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令等の施行に伴い、低所得者の保険料の軽減を図るため、介護保険条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 議案第40号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第2号）

○議長（青柳良彦君） 日程第10 議案第40号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第40号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ7億1,249万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140億4,810万4,000円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず人件費でございますが、人事異動等に伴いまして、給料、職員手当等共済費を科目ごとに増額または減額いたしました。

次に、総務費でございますが、総務管理費の財産管理費には、本庁舎建設にかかわる据え付家具設置工事費を計上いたしました。

企画費には、補助金の内示を受けまして、織田地区ケーブルテレビのケーブル線を光化するための工事費と設計監理委託料や小樟区公園の遊具設置に対する助成金を計上し、また、高校生の通学支援補助制度において、補助対象者の増加等に伴い、補助金を増額いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、補助金の内示を受けまして、農業振興費に

は中山間集落農業支援事業補助金を、農地費には、県単小規模土地改良工事費等を計上いたしました。

林業費の林業振興費には、森林環境譲与税基金積立金、林業構造改善費には、補助金の内示を受けまして、県単林道工事費等を計上いたしました。

また、水産業費の水産業振興費では、底びき網漁船の新船建造に対する定置、底びき網漁業振興対策補助金を減額いたしました。

次に、商工費でございますが、管理公社費には、アクティブハウス越前等の施設改善のための工事費を増額いたしました。

次に、土木費でございますが、社会資本整備総合交付金事業の追加内示を受けまして、道路橋梁費の道路橋梁新設改良費には、測量設計委託料と道路改良工事費を増額し、除雪費には、除雪用建設車両の購入費を増額いたしました。

また、都市計画費の土地区画整理費には、気比庄土地区画整理事業の用地購入費を計上し、住宅費の住宅管理費には、こちらも社会資本整備総合交付金事業の追加内示を受けまして、町営住宅改修工事費を増額いたしました。

次に、消防費でございますが、災害対策費に社会資本整備総合交付金事業の追加内示を受けまして、洪水ハザードマップ作成委託料を計上いたしました。

次に、教育費でございますが、保健体育費の保健体育総務費には、オリンピック東京大会事前キャンプ誘致事業補助金を、海洋センター費には、地域海洋センター修繕助成金の決定を受けましてB & G 体育館改修のための工事費等を増額いたしました。

最後に、災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費の林業用施設災害復旧費には、補助金の内示を受けまして、災害復旧のための工事費を計上いたしました。

続きまして、歳入でございますが、各事務事業に対する負担金、国・県支出金、財産収入及び諸収入を計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- | | | |
|---------|-----------|--------------------------------|
| 日程第 1 1 | 議案第 4 1 号 | 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 1 2 | 議案第 4 2 号 | 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 1 3 | 議案第 4 3 号 | 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 1 4 | 議案第 4 4 号 | 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 1 5 | 議案第 4 5 号 | 令和元年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号） |

○議長（青柳良彦君） 日程第 1 1 議案第 4 1 号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）から日程第 1 5 議案第 4 5 号 令和元年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 5 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第 4 1 号から議案第 4 5 号までの 5 議案につきまして一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第 4 1 号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ１０万３，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２３億４，２４２万８，０００円、保険事業勘定２３億３，２０２万８，０００円、介護サービス事業勘定１，０４０万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、地域支援事業費の介護予防ケアマネジメント事業費及び包括的支援事業任意事業費において、退職手当負担金率の引き下げに伴う人件費を減額いたしました。

歳入につきましては、国・県補助金及び支払基金交付金、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調整いたしました。

次に、議案第４２号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出それぞれ２，４０６万６，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億４，４８８万５，０００円と定めるものでございます。

歳出につきましては、簡易水道事業費の一般管理費において、人事異動に伴う人件費を減額し、施設管理費においては、各地区の簡易水道施設で耐用年数を経過し劣化が著しい機器、計器、ポンプ等の更新に伴う工事請負費を計上いたしました。

歳入につきましては、県支出金と一般会計繰入金を増額し、補正予算を調整いたしました。

次に、議案第４３号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出それぞれ２９万２，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８億５，８４９万５，０００円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費の一般管理費及び施設建設費において、人事異動に伴う人件費を増額いたしました。

歳入につきましては、人件費の増額に伴い一般会計繰入金を増額し、補正予算を調整いたしました。

次に、議案第４４号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出それぞれ１０万３，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億７，８１１万６，０００円と定めるものでございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費の一般管理費において、人事異動に伴う人件費を減額いたしました。

歳入につきましては、人件費の減額に伴い一般会計繰入金を減額し、補正予算を調整いたしました。

最後に、議案第４５号 令和元年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出それぞれ２５３万８，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，４８４万８，０００円と定めるものでございます。

歳出につきましては、施設管理費において、厨温泉施設で安全で良質な温泉水を供給するため、次亜塩素素注入ポンプ設置工事を計上いたしました。

歳入につきましては、温泉事業基金繰入金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第１６ 議案第４６号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第１号）

○議長（青柳良彦君） 日程第１６ 議案第４６号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第46号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ690万8,000円を追加し、収入及び支出の予定額の総額を2億6,840万7,000円と定めるものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用の原水及び浄水費において、朝日浄水場の残留塩素計取りかえ工事費を計上し、配水及び給水費において、ポンプ状のオート弁オーバーホール費用と朝日配水場の水位制御調整器の取りかえ工事を計上いたしました。総係費においては、人事異動に伴う人件費を増額いたしました。

営業外費用では、消費税納付金を減額いたしました。収益的収入につきましては、営業外収益において、他会計負担金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第17 議案第47号 平成30年度（繰）除雪事業（除雪ドーザ11t級購入）
物品売買契約について

○議長（青柳良彦君） 日程第17 議案第47号 平成30年度（繰）除雪事業（除雪ドーザ11t級購入）物品売買契約についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第47号 平成30年度（繰）除雪事業（除雪ドーザ11t級購入）物品売買契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、本町保有の老朽化した除雪ドーザを更新することにより、除雪作業の効率化を図るものでございます。

去る5月17日に、随意契約により見積もりを徴収した結果、1,566万円で福井県福井市主計中町第13号7番地、コマツサービスエース株式会社代表取締役佐野俊和と物品売買契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

日程第18 一般質問

○議長（青柳良彦君） 日程第18 一般質問を行います。

質問者は、要領よく簡潔に質問をしてください。また、答弁については、的確にお願いいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順に行います。

順番に発言を許します。

初めに、一問一答方式での質問を行います。

1番、高田浩樹君。

1番（高田浩樹君）登壇

○1 番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき上下水道事業の現状と今後について、一般質問をさせていただきます。

全国的に上下水道事業は、施設の老朽化、耐震化の遅れ、職員の減少などの問題が進行しております。また、人口減少、節水などによる有収水量の減少傾向などもあり、上下水道事業の財政等における問題は差し迫ったものとなってきております。

そこで、これらの問題を中心に、本町での上下水道事業の現状と今後についての認識、また、取り組み状況などについて伺っていきたいと思います。

本町での水道事業の種類には、上水道事業、簡易水道事業がありますが、これらを水道事業また、上水道事業、下水道の種類には、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水がありますが、これらの事業を下水道事業とあらわして、今回ご質問させていただきます。

それでは、まず上下水道施設の老朽化について伺います。

厚生労働省の資料によりますと、全国での平均で上水道の管路において、法定耐用年数を経過した管路の割合である管路経年化率は、2015年に13.6%であるのに対し、2045年には59.5%になると見込まれております。また、総務省の資料によりますと、全国での傾向ではありますが、下水道事業において償却資産における減価償却の進みぐあいをあらわす有形固定資産減価償却率は上昇傾向であり、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す管渠老朽化率も上昇傾向にあります。

このような全国的な流れの中、本町における上下水道施設の老朽化はどうか、現状について伺います。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、上下水道施設の老朽化の現状についてですが、企業会計化された事業には、老朽化を示す指標といたしまして、有形固定資産減価償却率があります。対象となる本町の上水道事業の平成29年度有形固定資産減価償却率は39.21%で、全国平均の46.41%より低く、全国では比較的新しい施設であり、近年においても管路の更新等は実施しておりません。

簡易水道施設においては、町内18施設があり、そのうち昭和40年代に整備された施設が5施設、昭和50年から60年代に整備された施設が4施設、平成年代に整備された施設が9施設あり、老朽化している施設も存在しています。

また、管路に関しては、町内のほぼ全域において、平成初期以降の下水道管布設時に塩化ビニル管などに布設がえを実施しています。また、下水道施設に関しましては、ほとんどが平成初期に供用を開始された施設であり、比較的新しい施設となっております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1 番（高田浩樹君） 老朽化している施設もあるということで、計画的にこれからどうやって進めていくかということもあるかと思うんですけれども、取り組みのことについては、後ほどまとめてお聞きしたいと思います。

次は、近年の地震などの自然災害による全国的に上下水道施設の被害が多発しておりますが、本町での耐震化の状況、対策について伺います。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、耐震化の状況と対策についてですが、下水道管路に関しては、重要な幹線等の耐震化が示されており、全国では7万9,093キ

ロメートルに対し、354キロメートルが耐震化され、耐震化率では0.4%であります。本町では、11.2キロメートルに対し1.1キロメートルが耐震化され、その率は9.8%であります。全国的にも、耐震化は進んでいない状況ですが、全国に比べて本町は多少耐震化が進んでいる状況であります。

なお、下水道事業に関しては、浄化センターや管路の長寿命化計画とあわせて耐震化の対策を実施しているところです。水道施設の耐震化計画は、まだ策定されておきませんので、今後、施設の統廃合計画とあわせて、順次、耐震化計画を整備する予定となっております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 耐震化につきまして、全国的には実質的にはほとんど進んでいないくて、本町では、まだそれよりもいいというご答弁だったと思うんですけども、いろいろな計画とあわせて今後推進していくということで、また、注視していきたいと思います。

次ですが、全国的に上下水道事業に携わる職員数が減少傾向にあります。その一方で、将来の方針、投資、事業量については、増加していく部分もあると考えられます。そこで、全国や県内市町などと比較して、本町における職員数の現状、また、人材確保に向けた取り組みについて伺います。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、職員数の現状についてですが、全国での水道事業に携わる職員数は、1980年のピーク時と比べ、3割程度減少をしています。給水人口が1万人から3万人の水道事業者の平均職員数は7人程度となっております。

水道事業でも、全国において10年間で約2割程度の職員数が減少しており、平成28年度では、3,639事業数に対し、職員数2万7,486人であり、平均7人程度であります。

本町においては、現在、上下水道課の職員数は10人です。県内のほかの町における職員数は6人から13人程度で、建設課等々との兼務の町もあることから、本町は比較的人員が確保されているほうだと思っています。

しかし、本町では上下水道専従の技術的職員は採用していないため、専門的作業は民間企業への委託等に対応し、また、維持管理のマニュアルを作成することで、職員異動等に対応し、安全・安心な上下水道事業の遂行に努めています。

また、将来の更新計画に伴って、事業の専門的メンテナンス業務が常態することが予想されますので、今後とも民間企業との連携を図って、円滑な維持管理を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 繰り返しになるんですけども、将来、更新の投資事業量がふえる部分もあるかと思っています。今、専門的な業務の増大が予想されるということも見越しているということもありましたので、そういった意味で、また、将来の人材確保に向けた取り組みをまた引き続き検討していただくようお願いいたします。

次、財政について伺ってきたいと思います。

上下水道事業の過去5年間の財政規模の平均と更新などのコスト面での課題もあるかと思いますが、今後の財政の傾向について伺います。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、財政関係のご質問についてお答えをさせていただきます。

本町の上下水道事業の過去5年間の財政規模は、平成25年度から29年度までの事業規模の平均といたしまして、上水道事業が約6億6,000万円、下水道事業が約10億円程度であります。現在、上下水道事業の統廃合計画、長寿命化計画及び耐震化計画などを策定中であり、更新費用等の明確な金額は算出できていませんが、今後の事業規模といたしましては、上水道事業が7億円程度、下水道事業は6億円から8億円程度の事業規模ではないかと見込んでいるところです。以上です。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 財政規模に関しまして、上水道事業のほうややふえて下水道事業が、結構そこそこ減少すると、上下水道事業合わせてやや減少傾向になるのかなと今のご答弁の中で感じたんですけれども、そうやってきたといたしましても、やはり気になる部分は収益の部分でして、収益について、次にちょっと伺いたいんですが、全国的に人口減少しております。本町の場合、特に急激な人口減少が予想されております。また、節水、例えば30年前のトイレですと、1回で15リットルほど洗浄するのに使っていたのが、最近では5リットル、節水傾向が進んでいる。ある意味、エコでいいといえいいんですけれども、そういったことによる有収水量の減少がこれからまた、さらに懸念されると思うんですけれども、本町でこれらに関しての分析、見解について伺います。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、ただいまのご質問についてですが、日本の人口変動や節水器具の普及等による家庭での1人当たりの使用水量の減少により、有収水量は2000年をピークに減少しております。2065年には、ピーク時より4割減少すると予想がされております。それに伴い料金収入も減少し、上下水道事業の経営状況は厳しくなると予想がされます。

本町におきましても、上水道の料金収入は、平成26年度の4億3,500万円から平成29年度では4億3,000万円と若干減少傾向にあり、全国と同様に今後も減少すると思われます。

また、下水道の料金収入に関しましても、平成26年度の3億5,200万円から平成29年度では3億3,900万円と減少しており、同様に今後も減少傾向にあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ただいまのご答弁だと、過去、近年、最近においてもこれからも収益は減っていくという話だったんですけれども、そうなりますと、費用が収益でどの程度賄えているかといったこと、その不足を補うために、一般会計から繰入金などがあると思うんですけれども、それがどの程度、必要になっていくかということが重要になると考えられます。

そこで、本町での上下水道事業における過去5年間の一般会計繰入金の平均額と繰入金比率、また、水道事業の給水にかかる費用が給水収益でどの程度賄えているかをあらわした料金回収率、下水道事業の場合ですと経費回収率といった指標がありますが、本町でのこれらの値はどのようになっているのか、今後の傾向や分析、見解もあわせて伺います。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、一般会計からの繰入金等についてですが、水道事業の過去5年間の一般会計繰入金の平均は、2億7,100万円であり、繰入金比率は41%であります。また、平成29年度料金回収率は、簡易水道事業は全国平均59.33%に対し、本町では66.52%、若干上回っていますが、上水道事業は規模が小さいことから、全国平均の96.77%を大きく下回り、本町では68.85%となっています。

今後の傾向といたしましては、一般会計繰入金は、料金収入の減少や施設の統廃合に要する費用を考慮すると、3億5,000万円程度が見込まれ、現在より約8,000万円増加すると考えられます。

次に、下水道事業につきましては、過去5年間の一般会計繰入金の平均は6億5,600万円で、繰入金比率は66%であります。また、平成29年度経費回収率は、公共下水道事業では、全国平均の86.85%に対し、本町では100%、特定環境下水道事業は、全国74.3%に対し、本町は98.8%です。また、農業集落排水事業は、全国65.33%に対し、本町では50.63%、漁業集落排水事業では、全国の45.81%に対して、本町では90.18%となっております。

下水道事業に関しましては、施設の統廃合や長寿命化計画等を考慮しますと、今後の一般会計繰入金は5億円程度と見込まれ、約1億5,000万円程度減少するのではないかと考えているところです。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

いろいろとたくさん指標も出していただいて、よくわかったんですが、水道事業で約8,000万円ほど繰入金が増えていくと、一方、下水道事業では、1億5,000万円ほど減少する見込み、上下水道事業全体を見ると、少し減っていくのかなというのが言えなくもないんですが、現時点での一般会計繰入金そのものの額が少なくはない額だと思うんです。このことを含めて、また住民の皆様にとって一番関心があるのは、使用料の料金への影響だと思います。ある法定監査法人の推計によりますと、水道料金についてですが、2040年度まで全国平均で全部きれいにならしてですが、36%の値上げが必要と推計されております。これは、給水人口が少ないほど、また人口密度が低いほどこの改定率はぐんぐん高くなる傾向にあるといわれております。事業体間での水道料金の格差は、現在9.1倍、それがまた2040年度、19.6倍まで広がるのではないかと推定されております。その一方で、利用者の料金値上げへの反応として、許容できる値上げの幅は7から13%までという調査結果が出ています。

そこで、本町の住民の皆様にとって必要不可欠な上下水道、その料金の対策等についてどのように考えているのか伺います。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、料金高騰の対策ということについてですが、人口減少に伴う料金の収入の減少や、また、老朽化する施設の維持管理経費の増加は、上下水道料金に対して多大な影響を及ぼすものと考えております。

しかし、先ほどからも申し上げておりますが、施設の統廃合を計画的に進めることによって、現在の施設の維持管理費を抑制するというところに努めてまいりたいというふうに今のところは考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1 番（高田浩樹君） これから消費税も増税されます。上下水道の料金は、生活に必要な費用でありますし、今も申されましたとおり維持管理の抑制に努めると、そういったものを通して、できるだけ対策を講じて料金の抑制を図っていただくようお願いいたします。

次ですけれども、上下水道事業をいろいろと展開していくに当たり、総合振興計画、公共施設等総合管理計画、各事業の個別計画などの体系があるかと思います。最上位計画である総合振興計画においての施策の展開方針、施策事業についての進捗状況について伺います。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、総合振興計画の施策の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

総合振興計画における水道事業の施策の展開方針は、水道事業の改善と効率化による健全な事業運営、良質な水の供給を図ることです。その施策として、簡易水道の統合整備は、現在までに糸生地区の簡易水道及び萩野地区の簡易水道区域の朝日上水道区域へ統合が終了しております。現在は、越前地区の血ヶ平浄水場の布殿浄水場への統合を進めており、今後は別司浄水場、鈴間浄水場の統合に取り組む予定となっております。

また、集中管理システム整備として、各施設の水量等の管理装置は既に整備を終えているところです。

次に、下水道事業に関する施策の展開方針は、計画的な下水道事業の推進と健全で効率的な事業運営を図ることです。その施策として、処理区域の見直しや施設の統廃合を進めており、これまでに上戸処理区域と宮崎東部処理区域を朝日処理区域へ統合しています。また、既存処理施設の長寿命化計画を策定し、施設や設備の改築、更新を図っています。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1 番（高田浩樹君） ただいまのご答弁では、総合振興計画の施策の展開方針に主に大きく該当した施策や事業についてご答弁いただいたと思うんですけれども、公共施設等総合管理計画、下水道事業における経営戦略などの個別計画、これらについての進捗状況、また、それらの計画も含め、投資、財政の平準化、これをどのように図っているのかについてもあわせて伺います。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、個別計画の進捗状況についてですが、平成28年度に策定された公共施設等総合管理計画では、上水道施設は計画的に統廃合を進めるため、方針計画や経営戦略を検討するようになっており、現在、血ヶ平浄水場の布殿浄水場への統合を進めています。

下水道施設は、長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減を進めるということで、計画に基づく浄化センターの改築や管路のストックマネジメント計画策定に現在取り組んでいます。

また、平成29年に策定した下水道事業の経営戦略では、糸生地区の4処理区と宮崎地区の2処理区の公共下水道への統廃合の検討を進めるということになります。

また、投資、財政の平準化につきましては、今後、これらの計画に基づき、重要

度や優先度を踏まえ、施設の統廃合や方針を計画的に施行することで、財源の確保や投資、財政の平準化を図り、極端な財政負担がかからないよう事業を推進していきたいと考えております。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1 番（高田浩樹君） 今後、どのように上下水道事業の最適化を図っていくか、今、投資、財政の平準化もそういうような話もありましたけれども、計画の運用管理が重要になってくると思います。また、策定のあり方も含めて注視していきたいと思えます。

次ですが、平成30年12月に水道法の一部を改正する法律が公布されました。平成31年4月には、水道法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令及び水道法の一部を改正する法律の施行を伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令が公布され、令和元年12月12日までに改正水道法が施行される予定であります。これらにより、水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため、広域連携や官民連携が推し進められようとしております。

そこで、このような水道法の一部改正、また、今後の見通しなどから、本町で広域化、官民連携、直営維持など、どのような方向で検討しているのか、また、広域化などに関しまして何かしらの動きがあるのか伺います。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、今後の見通し等についてのご質問ですが、総務省においては市町間の広域化を推進しており、県外のほうでは、香川県が県内全域の料金体系を一本化し、県内全体での事業化を試みていると聞いております。しかし、福井県内におきましては、料金体系も市町間でばらつきがあり、県としても積極的に県内の統一化を進める動きはありません。市町間においても、広域化の検討につきましては、現在、行われていないというふうなことが状況となっております。

また、官民連携に関して、本町では水質の検査、機器保守点検等への専門的業務は民間への委託業務として行っています。今後も老朽化した機械設備等の更新業務は増加することから、専門的な維持管理業務につきましては、民間企業と連携を強化し、円滑な施設の維持管理に努めていきたいと考えております。

しかし、料金回収等含めた業務全体の民間への移行につきましては、大変難しいと考えており、本町では、現在のところ上下水道事業に関しては直営での維持管理を考えているのが現状でございます。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1 番（高田浩樹君） 現段階において、直営維持の方向ということでありましたが、今、水道法の一部を改正する法律について質問させていただきました。その関連ですが、それらも含めて上下水道事業に関して、制度の改正等で本町の取り組みなどにどのような影響があるのか、その辺についても伺います。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、制度改正への取り組み等の影響についてというのですが、総務省のほうから簡易水道事業及び下水道事業に関しては、令和5年度までに企業会計へ移行するよう通知がされております。このため、今後はこの企業会計化移行に伴い、施設及び管路台帳の電子化を進め、あわせて固定資産台帳を整理する予定となっております。

そして、企業会計に移行することによって、将来にわたり持続可能な経営基盤の

確保のために必要な情報等の把握に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1 番（高田浩樹君） ただいま、課題も経営基盤の情報把握とか、そういったことの整備が進められているというご答弁でしたけれども、そのことに関連しまして、上下水道事業において、これまでさんざん述べてきたんですけれども、老朽化、収益やコストの課題、更新や投資、財政などの対策について、より鮮明に見通していく、いわゆる見える化の推進が、これまで以上に重要になってくると考えられます。それらに関しての今後の展開について伺います。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、ただいまのご質問についてですけれども、上下水道施設の統合計画及び経営戦略等が策定された段階で、今後はホームページ等で公開し、町民にお知らせをしたいと考えております。また、年度ごとの進捗状況を確認し、場合によっては計画の見直し、さらには先ほど申し上げました企業会計に移行することにより、経営の見える化も推進をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1 番（高田浩樹君） 今のご答弁と少々ちよっとかぶる部分はあるかもしれないんですけれども、見える化を推進していく、その次の段階、あるいは並行しながら行政と地域、また、住民とが問題とか対策そういったものの情報をしっかり共有していくことが重要だと考えますが、どのような展開をお考えなのか、このことについて伺います。

○議長（青柳良彦君） 建設理事。

○建設理事（畑 雅樹君） それでは、ただいまのご質問ですけれども、全国的にも施設の老朽化、耐震化等による維持管理費用の増加が懸念されている中、人口減少による有収水量の減少に伴う料金収入の減収は、大きな問題となっております。

先ほども申し上げましたけれども、持続可能な上下水道事業の経営を確保するためにも、今後の施設統合計画や経営戦略等への計画を町民の皆様にご理解いただけるような説明をしていくことが必要であるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1 番（高田浩樹君） 発信していくことも大事だと思うんですけれども、また住民の皆様からの声も拾い上げていくといったことも今後していただきたいと、そういったことで、また情報の共有が図れるようお願いいたします。

最後になりますけれども、上下水道事業の現状と今後の認識、取り組みについて、圏域的、長期的な最適化といった視点も含め、町長に所見を伺います。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、高田議員のご質問にお答えをいたします。

上下水道事業を取り巻く状況は、人口減少等による料金収入の減少や、施設、管路等の老朽化に伴う更新費用の増大など、さまざまな課題を抱え、大変厳しい状況であると認識しております。これらの課題を解決し、将来にわたり安全な水道水の安定供給や、環境衛生の向上を図るためにも、経営の基盤強化が必要であると考えております。

合併以来、これまでも旧町村の垣根を越えた上水道の給水区域や下水道の処理区

域の見直しによる施設の統廃合を進めてまいりました。今後も、さらに老朽化が進む施設の統廃合や長寿命化計画に基づく施設更新を実施することで、維持管理経費を抑制し、経営改善を図ってまいりたいと考えております。

なお、下水道事業に関しましては、施設の長寿命化計画や経営戦略が策定されておりますので、その計画に基づいて施設の統廃合や浄化センターの改築を進めてまいります。一方、上水道事業につきましては、浄水施設の統廃合計画や経営戦略が策定されておられませんので、早急に重要性や優先度を踏まえた計画を策定し、財源の確保を図りながら施設整備を行ってまいります。

上下水道事業は、住民が生活を送る上で欠かすことのできない基礎的なものであり、安全・安心で安定的な水道の供給や、町民の衛生的な生活維持に努めることが重要であります。しかし、上下水道事業は、道路等のインフラ整備と違って料金収入をもって経営を行うことが求められております。財政状況が大変厳しい中、上下水道事業の健全な経営を持続していくためには、長期的な視野に基づいた料金改定の検討も必要だと思います。その料金改定には、町民の皆様のご理解が必要不可欠であり、近隣市町の改定状況なども見きわめながら慎重に対応しなければなりません。基本的に、私は、事業に要する全ての経費を料金に反映させることはできないと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青柳良彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ご答弁にもございましたけれども、将来にわたる安全な水道水の安定供給、環境衛生の向上、そのための経営基盤の強化のため、また、圏域的、長期的な視点でもってより最適な方向で計画の策定等の話もありましたが、計画的に事業を展開していただくとともに、地域住民の皆様との情報共有を推進していただくようお願いいたします。私からの一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（青柳良彦君） これで高田浩樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時25分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

○議長（青柳良彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次から、一括質問、一括答弁方式での質問を行います。

12番、木村 繁君。

12番（木村 繁君）登壇

○12番（木村 繁君） 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

人口減少や少子化、高齢化の影響が大きい地方において産業の振興や伝統文化の継承といった面で担い手不足が深刻化をしております。このことは当町においても例外ではありません。地域活性化に欠かせない人材をいかに確保するのか。この点で注目したいのが関係人口という考え方です。これまでは居住者を示す定住

人口や、観光客を意味する交流人口の増加が地域振興にとって重要であるとされてきました。しかしながら、人口減少社会で定住人口の増加は容易なことではなく、交流人口が増加しても担い手の確保につながっていないのが現状であります。

このような中、国のほうでは過去に居住経験や滞在経験がある人、または観光などを契機に関心を持った人などを関係人口と定義をして、地域おこしの新たな担い手となる取り組みを始めております。昨年度にスタートしたモデル事業は今年度で全国の44自治体の提案が採択をされ、予算も倍増されたそうであります。

この事業については4つのパターンがあり、1つ目は地域のかかわりを持つ者を対象とする取り組み。2つ目はこれから地域とのかかわりを持とうとする者を対象とした取り組み。3つ目、都市住民などの地域への関心を助成する取り組み。4つ目としましては訪日外国人、いわゆるインバウンドですけれども、訪日外国人の地域への関心を助成する取り組みであります。

今年度、県内で採択された自治体は坂井市です。事業は1つ目のパターンで、具体的には全国のお城ファン、ふるさと納税による丸岡城に関する未来への継続的な支援者、100口城主というふうに言うそうですけれども、支援者に対して無料入場券、いわゆる通行手形の発行、都市部でのファンミーティング、丸岡城周辺でのワークショップを実施するというものであります。このような継続的なつながりを持つ取り組みにより、関係性を深める中で地域の課題を共有し、我が事にすることで関係人口の中から市民とともに市政へ参画するパートナーの獲得を目指していくそうであります。

一方、県外に目を向けますと、新潟県の燕市ではツバメに縁がある東京ヤクルトスワローズや、「下町ロケット」のロケ地になったことに関連するイベントの開催により、地域外から多くの人を呼び込む取り組みを始めるそうであります。

そこで、当町における地域の活性化と地域おこしの新たな担い手について、町長の所見をお伺いいたします。

次に、町内の中学生の日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定、いわゆる英検についてお伺いをいたします。

茨城県常陸太田市のほうでは、今年度から検定の一部を助成するとのこと。対象者は希望すれば受検する級を問わず、年3回実施される試験のうち1回分を助成するそうであります。市によれば昨年11月時点で市内の中学生の英検取得率は約3割、2021年度中に5割を目指し、英語力と学習意欲を高めるきっかけにしていこうそうであります。

そこで、越前町内中学校の英検取得率と目標取得率、英検助成制度について教育長の所見をお伺いいたします。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、木村議員のご質問の関係人口と地域おこしについてお答えをいたします。

人口減少と少子高齢化が急速に進む我が国において、新たな地方創生の方策として注目を集めているのが関係人口という考え方です。関係人口とは地域に移住した定住人口でもなく観光に来た交流人口でもない、いわゆる観光以上移住未満と言われる人たちのことを言います。東京への一極集中により、地方圏は人口減少と高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面し、地域によっては若者を中心に変化を生み出す人材が地域に入り始め、関係人口と呼ばれる地域外の

人材が地域づくりの担い手となることが期待をされています。

法務省が平成28年11月から開催したこれからの移住・交流施策のあり方に関する検討会議において、地域や地域の人々と多様にかかわるものである関係人口に着目した施策に取り組むことの重要性が議論され、平成30年1月にこの検討会の報告書が取りまとめられました。都市部に住む人々にも生まれ育った地域や両親の出身地であるふるさとや、また、働いたことのある地域など、生涯を通じてさまざまな形でかかわりを持つ心のふるさとがあります。

この報告書ではこのようなふるさとや心のふるさとを大切に思い、応援や貢献したいという気持ちを持ち、ふるさとを支える主体となり得る人材を大きく4つ想定しております。1つ目が地域にルーツがあり、近隣の市町村に居住する近居の者。2つ目が同じく地域にルーツがあり、遠居の市町村に居住する遠居の者。3つ目が地域にルーツはないが、過去にその地域で勤務や居住、滞在の経験等を持つ何らかのかかわりがある者。最後4つ目が、ビジネスや余暇活動、地域ボランティア等をきっかけにその地域を行き来するようになった風の人です。このふるさとに思いを寄せる地域外の人材の継続的かつ複層的なネットワークを形成し、地域へ貢献する人材のふるさととのかかわりを深め、継続させることが重要であるとされました。

この報告書を受け、総務省では平成30年度に関係人口創出事業法、令和元年度に関係人口・創出拡大事業を実施し、国民が関係人口として地域と継続的なつながりを持つ機会やきっかけを提供する地方公共団体を支援しております。坂井市ではこのモデル事業の採択を受け、全国のお城ファンを丸岡城のファンとして取り入れた事業を実施しております。

議員ご指摘の産業の振興や伝統文化の継承といった面で担い手不足が深刻化し、地域の活性化に欠かせない人材をいかに確保し、丸岡城のファンのような関係人口をどう取り入れていくかについてでございますが、実は関係人口を創出し、担い手不足の解消につなげる取り組みは以前から本町でも行われてきました。越前町の特産品である越前焼関係では丹南伝統工芸を産地と連携し、美術大学や専門学校等において越前焼の就業希望者を募集し、伝統工芸品産地育成事業を実施しております。この事業では、塾生7名のうち3名の方が現在越前焼の窯元として就業をしております。

次に、越前水仙関係では梨子ヶ平の千枚田で行われている越前水仙のオーナー制度で、昨年度も29名の方が水仙オーナーとして参加をいただいております。また、水仙の球根の植えかえボランティア事業には昨年も36名の方にご参加いただき、ことしも募集を開始したところです。水仙のオーナー制や球根の植えかえボランティアへ参加いただいている人たちは、越前水仙が咲き誇る越前岬に思いを寄せる越前岬のファンであると言えます。

このほかにも、越前海岸のきれいな海に思いを寄せるダイバーたちが行っている海の中の一斉清掃や、社会福祉協議会が行っているスキューバ体験などにも大勢の方に参加をいただいております。これらの人たちも越前海岸のファンであると言えます。もちろんこれらは町内での一つの例にすぎませんが、これらの事業を実施したときには関係人口と呼んでおりませんでした。関係人口を新しいものとして捉えるのではなく、これまでの取り組みにも価値を置き継続していくことが、今、求められているのだと考えております。

いずれにいたしましても、関係人口は移住・定住に向けたかかわりの段階で言うと途中段階の人たちのことであり、移住・定住の可能性を持った人たちであると

言えます。しかし、受け入れる地域が地域にかかわろうとする関係人口の人たちに移住・定住を前提とすることは適切ではありません。関係人口の創出のためには受け入れる側の市町村の役割が大変重要であることから、町といたしましても今後受け入れ体制を整備するとともに、これまでの事業を継続し、さらに発展させていくことが重要であると考えております。そして、全国のお城ファンを丸岡城のファンとして取り入れている坂井市などの先進事例を参考に、越前焼や越前海岸のファンなど関係人口として参加できる体制を整え、内容の充実を図りながら継続的な交流と情報発信を促すまちづくりを推進してまいります。さらに本町の担い手不足を解消するため、越前町が有する素材の魅力をより一層高める事業を創出してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、関係人口と地域おこしについての答弁とさせていただきます。

私からは以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 教育長。

教育長（久保理恵子君） 登壇

○教育長（久保理恵子君） それでは、木村議員の英語技能検定についてのご質問にお答えいたします。

まず、町内の中学校の実用英語技能検定、英検の取得率ですが、昨年度の中学3年生の状況を申し上げますと英検3級以上の取得率は47.3%、人数で言いますと105名の生徒が3級以上を取得しております。準2級以上になりますと取得率は15.7%、約34名の取得率。そういう状況でございます。

また、文部科学省の英語教育実施状況調査によりますと、さまざまな外部検定試験がありますが、英検やGTECなど、そういったさまざまな外部検定の取得、そして授業の様子などから、英検3級相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合は越前町におきましては57.8%。これは全国平均42.6%を大きく上回っております。

次に、英検の目標取得率ですが、町として特に具体的に数値目標は定めておりません。しかし、先ほど申しました国の英検3級相当以上の英語力を有する生徒の割合50%を文部科学省の数値目標として挙げておりますので、これが一つの基準と言えるかもしれません。

いずれにしても教育は一人一人のものでありますので、生徒一人一人がより高い目標を設定して主体的に努力していくこと、その取り組みを精いっぱい支援していきたいと考えております。その結果として英検取得率の向上につながることを期待しているところです。

次に、英検受検に対する助成制度ですが、議員が例に示された茨城県の常陸太田市など市町村が単独で検定料の助成を行っている事例は全国で多々見られます。しかしながら、福井県内ではそういった市町が単独で取り組んでいるケースはございません。越前町におきましても同様で、今後も町単独でそういった制度に取り組む計画はございません。その理由としましては、福井県の事業としまして県内の中学3年生全員を対象に英検またはGTECの受検料1回分を全額補助していることが挙げられます。そのほか福井県は英語でのコミュニケーションを重視した授業に長年取り組んでおります。また、中学校の外国語指導助手、ALTを増員して生徒の生きた英語に触れる機会をふやすなど、英語力の向上に積極的に取り組んできております。先ほどの文部科学省の調査によりますと、中学生、高校生いずれも福井県は英語力全国トップレベルを維持しております。これは、これまでの長年の取り組みの成果ではないでしょうか。

越前町におきましても、以前より小学校に外国語指導助手、ALTや地域人材を派遣し、小学校1年生から英語に親しむ活動を行っております。また、中学校では青少年国際交流事業としてアメリカやオーストラリアの生徒と英語でコミュニケーションを図る機会を設けており、小学生から中学生まで全学年を通して英語教育の充実に長年取り組んできております。今後もこのような取り組みを有効に活用し、子供たちがグローバルな社会で活躍するために必要な英語力をバランスよく身につけるように支援してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、木村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

終わります。

○議長（青柳良彦君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） 町長、教育長ご答弁ありがとうございました。

一部再質問になろうかと思えますけれども、先ほど町長からのご答弁の中で越前焼の塾生7名のうち3名の方が窯元として就業をしたというご答弁がありました。また、水仙オーナー制度、昨年は29名の水仙オーナー、球根の植えかえボランティアが36名というご答弁がありました。たしかにこのことも関係人口の創出であり、私の認識不足であり大変勉強をさせていただきました。

坂井市は丸岡城を国宝化を合い言葉に市が提唱し、国が採択した事業であります。ほかにも44自治体が採択されたわけですがけれども、手元には資料があるんですけれども、1つだけ紹介をさせていただきますと四国の香川県に三木町というのがあるそうですけれども、その香川県の三木町では町の出身者、それと香川大学等の通勤、通学者を対象に町内外の交流機会を創出するそうであります。越前町においてもご答弁にありました越前焼、越前海岸のファンを初めに地域の宝物がまだまだたくさん眠っているのではないかなというふうに私は考えております。

そこで、国のモデル事業に対して我が町越前町も積極的に有効活用をして、理事者、職員一体となって知恵とアイデアを出していただき、さらに汗を流していただいて全国に情報発信をしていただきたいというふうに思いますので、町長の思いを再度ご答弁お願いいたします。

それに、2番目のいわゆる英語検定のことについて教育長からご答弁がありました。中学校のALTを増員し、英語力の向上に取り組んでいることについては評価をしますし、非常に大切なことだと思います。中学校3年の英検3級以上47.3%、105名の取得率、今後については50%、60%、70%の取得率を目指していただき、越前町の中学生は国際力、英語力が非常にすぐれているというふうに言われるように、その国際力、英語力の強化に努めていただきたいというふうに思いますので、これも、再度、教育長の思いをご答弁していただいて私の質問を終わらせていただきたいと思いますので、町長、教育長、再度お願いを申し上げます。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまの木村議員からの国の制度とモデル事業というか、こういうものに乗ってはどうかというお話、ご指摘だと思うんですが、我々のやっていること、先ほど申し上げたことはこれまでもやってきたことですが、モデル事業がなかった時代でございまして、そういうことをやってきたと。これをやるのか、あるいはそれから新しいことも何か考えられるのか。ここら辺もあわせてどういう形でいろんな関係人口のより多く、我々観光を一生懸命やっておりますけれども、その中から関係人口というか、ちょっとレベルの上がったおつき合

いができるようなところもあるかなと。あるいはいろんな形でホッケーとか、こういうことも非常に我々越前町としては力を入れてやっているスポーツの交流とか、そういう単なる交流から関係というような人口になるようなことも考え方として考えられるかなとも思いますので、いろんな越前町の特色あるいは強みを生かしたものをいろいろアピールしていきながらこういうことに、できれば本当に乗れるのであれば乗ってやっていくということもあわせて考えていきたいと思っていますので、またよろしく願い申し上げます。

○議長（青柳良彦君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） 英語力も含めて、これからの社会に求められる力をしっかり今後子供たちに身につけさせ、そして将来をしっかり生き抜いていく力を身につけるようこれからも努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青柳良彦君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） ありがとうございます。

終わります。

○議長（青柳良彦君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。

午後1時10分より再開いたしますので、定刻までにお集まりください。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時10分

○議長（青柳良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

11番、笠原秀樹君。

なお、笠原秀樹君から時間延長申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

11番（笠原秀樹君）登壇

○11番（笠原秀樹君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき、質問をいたします。

初めに、まちづくりについてお尋ねをいたします。

新元号令和がスタートいたしました。繁栄を祈り、少しでもよい時代になってほしいと願ってはおりますが、私たちの暮らしはどう変わっていくのか、少子高齢化社会、AIの登場、外国人労働者の大量受け入れなど社会構造は大きく変わろうとしております。時代の流れは待つはくれません。昭和どころか平成の常識さえ通用しない、それが令和という新時代だと言う人もおられます。

先日、みずほ総合研究所主任研究員の岡田豊氏の講演がございました。今後、3年間で運命の分かれ目になるだろうと話をされておられます。今後、さらに少子高齢化により就労人口が減って、都会のオフィスビルがあき、それがマンションやホテルなどに建てかわることによって、必然的に地方から移住者がふえ、都市に集中すると予想をしておられます。

都市に人口が集中すると、より効率的なエネルギーの管理や行政サービスの向上、

環境問題への対応が必要となることから、スマートシティの構想が全国各地の都市で実証実験が行われています。

横浜市では、経済産業省から平成22年度から5年間、次世代エネルギー・社会システム実証地域に選定され、横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）実証事業を推進してきました。家庭や業務ビルを初め、既成市街地でのエネルギー需給バランスの最適化に向けたシステムの導入などを、日本を代表するエネルギー関連事業者や電機メーカー、建設会社など34社と横浜市が連携して取り組んでいます。結果、4,200件がHEMS、家庭で使うエネルギーを節約するための管理システムを導入、また太陽光パネルやEV電気自動車は2,300台が導入をされたとのことでございます。

さらに、この実証事業を踏まえて平成27年度からは実証から実装へと展開するため、新たな公民連携組織である横浜スマートビジネス協議会（YSBA）を設立し、防災性、環境性、経済性にすぐれたエネルギー環境都市を目指しています。

政府も人工知能AIやビックデータを活用し、2030年ごろの未来社会を先取りした最先端都市「スーパーシティ」構想の実現に向け、国家戦略特区法改正案の設立を目指しています。スーパーシティは従来の規制にとらわれず、AIなど最先端技術を活用し、自動運転やオンライン（遠隔）診療・医療品配達などのサービスを住民に提供する構想で、政府は人口減少が進む地方創生の起爆剤として位置づけをしています。

今後、県庁所在地の一部のエリアを除いて地方は高齢者ばかりになっていくのではないかと気がかりですが、私たちの町が廃れて人が住めないレベルにならないよう、町長の今後のまちづくりについてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、高齢化対策についてお尋ねをいたします。

少子高齢化が進む中、高齢者世帯が昨年大雪で雪かきを頼む若者も、また隣の人すらもいなく孤立をしたと、このようなスラム化が進めばさらに空き家がふえ、水道やインフラが維持できず、後に水道料金などが一気に値上げされることも予想されます。病院も集約されて地元から町医者が消え、スーパーなどのチェーン店も経営ができなくなって撤退が加速し、ライフラインが保てなくなるそんな町に現役世代は戻ることはありません。高齢者世帯だけが取り残されて、配偶者が死別すれば当然独居老人となります。

全国では、2015年にひとり暮らしの高齢者65歳以上は625万人で、全体の占める割合の32.6%でした。2020年、もう来年ですが700万人を突破、さらに2040年には900万人に迫るといわれております。実に2.5人に1人が独居老人になると推測されるとのことでございますが、本町ではどんな状態になるのか見解をお聞きしたいと思います。

また、高齢者が増加すれば当然医療費も増加し、2015年には15兆2,000億円だった全国の後期高齢者医療費が2020年20兆円になり、その5年後、25年には25兆4,000億円にまで増加するとみられています。

ここで、本町の実態と今後について、どう捉えておられますか、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、笠原議員ご質問のまちづくりについてお答えをいたします。

私も笠原議員同様、新元号令和の繁栄を祈り少しでもよい時代になってほしいと

願っております。また、平成から令和へと新しい時代の幕が明け、本町においても新庁舎の建設に着手するなど新しい時代に向け、新たなスタートを切ることとなりました。私としましては、令和時代となりましたが、これまで同様、町民の皆さんが夢と希望が持てるまちづくりを進めてまいります。

ご指摘のとおり、今日、少子高齢化社会やA Iの登場、外国人労働者の大量受け入れなど社会構造は大きく変わろうとしております。今から3年後の令和4年には、団塊の世代が後期高齢者の仲間入りを始め、それに伴い社会保障費の増加が予想されます。また、フリーターという言葉が登場したのが1980年代ですから、それから約40年が経過し、フリーターの多くが厚生年金に加入していないため、親世代の介護が必要となる時期になると生活が困窮するなど、さまざまな問題が表面化するといわれております。さらに、国はスーパーシティ構想という新しいまちづくりの考え方に加え、各地でスマートシティ構想の実証実験を行っております。

こうした状況の中、本町のまちづくりを一步一步着実に進め、令和の時代を確実にスタートするためには、令和元年度予算が将来にわたって越前町が存続するための近道であると考えております。

このため、令和元年度当初予算は「未来輝くふるさと越前町を堅実に実現する予算」として編成をしております。特に、1、行政拠点施設である新庁舎の整備、2、豊かな観光資源とおもてなしの心で地域を潤す観光立町の実現、3、地域産業の担い手の確保・育成と雇用の創出、4、次世代を担う人材を育む包括的な支援の充実、5、快適な住環境の整備による移住・定住の促進の5つを重点施策として掲げ、これらを実現するための事業を盛り込んでおります。

私といたしまして、今この時を越前町で生活している町民の皆さんのことを一番に考え、頑張っている町民の皆さんを大切にする施策を積み重ねていくことが重要で、このことが町が将来にわたって存続し発展していけるものと考えております。

そして、町民がふるさと越前町に誇りと愛着を持ち、越前町に住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思える魅力あるまちづくりを堅実に推進するとともに、人口2万人余りの町の身の丈に合ったまちづくりを行ってまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、高齢化対策についてお答えをいたします。

越前町の全世帯に占める65歳以上のひとり暮らしの高齢者の割合は、平成31年4月1日現在16.1%で、全国的に見ますと同居率は高い状況にあります。しかしながら、高齢化率は全国の28.1%に比べ33.4%、高齢者のひとり暮らし及び高齢者夫婦世帯の全世帯に占める割合は26.1%となっており、議員ご指摘のとおり、今後ますます高齢化とともにひとり暮らし高齢者の増加が予想され、町における高齢化対策は非常に重要な課題であると認識をしております。

また、越前町の後期高齢者医療費は現状33億円から35億円で推移しておりますが、今後高齢者の増加に伴う医療費の増加は避けられないと考えます。また、1人当たりの医療費を見ると、平成26年度で約84万7,000円、平成29年度では約91万4,000円と3年間で約8%増加しており、医療水準の高度化も医療費増加の要因として挙げられます。

こういった状況の中で、町では第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画において、住みなれた地域や家庭で健康に暮らし続けられるまちづくりを基本理念とし、介護予防・生活支援サービスの充実、安心して暮らせる支え合いの地域づくり、

認知症施策等の推進、自分らしく安全に暮らせる環境づくり、介護保険事業の充実の5つの目標をもとに施策を展開しております。

介護予防としましては、各地区において運動機能の低下を防ぐつるかめ教室やにこにこ教室を実施し、介護予防サポーターの方々が家に閉じこもりがちな高齢者の方に参加の声かけを行っております。また、平成30年度からは定期的に栄養・運動・社会性などをチェックし、運動機能などが低下しないようにするフレイル予防教室を実施しております。

生活支援サービスとしましては、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の外出支援、買い物支援、軽度生活援助や給食サービス、緊急通報装置の設置やひとり暮らし高齢者等屋根雪下ろし事業などを行っております。

議員ご質問の中で、ご懸念の一つにあります災害時等の高齢者孤立対策につきましては、昨年2月の豪雪時には高齢者の外出は危険であると判断し、非常食の配布を行ったり、通院の必要な高齢者については職員が玄関や私道の除雪を行いました。各集落においては区長さんを初め区民の皆さん、民生委員、福祉推進員の方々がひとり暮らし高齢者の見守りや生活路の除雪を行うなど、地域ぐるみでご協力をいただきました。また、社会福祉協議会のボランティアセンターの募集で、中学・高校生の皆さんが休校時にひとり暮らしの高齢者宅の玄関前の除雪ボランティアに参加されました。

高齢者の方々が元気で生き生きと暮らしていくためには、行政サービスはもとより地域住民や若い世代の助け合いの心の育成や、住民の方々の連携が重要となっておりまいます。町では社会福祉協議会と連携しながら、区長や民生委員、児童委員、福祉推進委員の研修会を地区ごとに開催し、地域見守り活動のネットワークづくりを進めております。

研修会では、集落ごとの要援護者マップづくりを通して、見守りの必要な方や近隣の支援者がどこにいるか、危険な箇所や避難できる場所はどこかなどを把握し、集落の状況を改めて認識することで、自分の住む地域に関心を持ったり、住民同士の協力体制づくりにつなげたりしております。

また、町内の新聞販売店や金融機関、郵便局などの事業所と連携し、高齢者など要援護者の異変に気づいた場合、いち早く役場など関係機関に通報する地域見守り活動に関する協定を、平成28年1月に締結しております。協定締結後は5件の報告があり、うち2件は新聞配達時や注文品配達時に人が倒れているところに遭遇し、区長、民生委員、近所の方の協力を得て、救急連絡等の対応が行われております。

また、高齢者の方々が地域で活動する機会や人と触れ合う機会を持ち、これまでの経験や知識を生かし積極的に社会参加、社会的役割を持つことは生きがいや介護予防にもつながります。このため、地域のボランティアの方の協力により、交流の機会や健康チェックなどを行う地域ふれあいサロンの開催、また、老人会活動や生涯学習活動の支援のほか、高齢者自身がボランティアとして活躍できるようフレイル予防や介護予防サポーターの養成・育成のほか、現役時代の能力を生かしたシルバー人材センター事業への支援等を行っております。

高齢化が進む中、町としましては高齢者福祉政策の総合的な展開を図るため、庁内関係各課の連携及び老人福祉施設などの専門機関、事業所、各種団体などとの地域支援ネットワークの連携を強化してまいります。

また、公的支援と地域住民による支え合いにより地域を丸ごと支える包括的な支援体制を構築し、自助、互助、共助が一体的に提供されるよう切れ目のない支援

に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。笠原議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 笠原秀樹君。

○11番（笠原秀樹君） 今、町長の答弁をお聞きいたしました。

確かにきのうも、ちょっとこれまちづくりと高齢化対策と一緒になるかもしれませんが、安倍総理大臣、65歳以上定年になってから2,000万円が必要やという問題で、大分取り上げられておりますが、とてもあんな数字を見ていて私どもはどうやって生活していけるのかなと、町長は2,000万円ぐらいはあるかもしれませんが、とても私ども一般の者にはそんなもんあるはずありませんので、ああいうようなこんなことが起きてはほしくないなと、それとお話の講演の中にもまだまだひどい状態の話もありましたんですが、私も高齢になりましたので、あと3年は何とか意識がある生き方をして、本当に3年目安になるような時代になるのか確認をしてみたいとは思ってはいますけれども、非常に越前町の福祉などを見ましても、非常に手厚いことに進んでやっておられるということを、私も常々思ってはおります。私の同級生も非常に長い間、重い病気になりまして、町に大分お世話になって、私もその当時、幾らぐらいかかるのやったらこれぐらいと聞いたときには、数字に驚くほどの高額な数字でしたんですが、1年間の医療費がそれほど手厚くされているなという思いは、私は常日ごろ思っているところではございます。

これからの、今お話しさせていただくことには10人ほどのグループで、今何を思うと、それでこんなことあったらちょっと話をしてくれということで座談会みたいな中から出てきたことをひとつ、二、三申し上げておきたいと思っておりますけれども、やはりまちづくりの原点は人だという、私もそう思うんですが、人がふえてこそ何でもできると、例えば地域で私も草刈りなんかを地域でやりますけれども、一人でやったらとても終わらないのを何人か出てきていただければ早く終わるということと同じように、例えば越前町でもイベントがあればたくさんお客さんが来ます。

町長の報告の中で、先日の陶芸まつり8万何千人の人がお見えになったと、非常にいいことなんです。それが、やっぱりイベントがあったら、終わってしまったらまたにぎやかさがなくなってしまうのでは、真の人がふえたということではないんじゃないかなと思います。

ある人のお話の中には、例えば人をふやすためには、5人ご夫婦で子供が生まれたら年間500万円の育児助成金を出したってさほどの金額にならんやろと、恐らく私も5人も産んでいただければありがたいなと思いましたが、それだけ産んでいただけるご夫婦はいないんじゃないかなとは思いますが、そういうこともお話をされる方もおられました。

また、町長、観光立町を掲げてやっておられることには、非常に私もすばらしい、これは評価をさせていただいておりますけれども、例えば国道を走る、バイパスを走るにしても高速をおりてから越前町へ入るのはここ、越前町はこちらですよという看板、あるいは越前町陶芸村の案内板、そんなのが国道を走っていてどれぐらいあるという人もおられます。なるほど、そう言われれば少ないかなと私も思いもしますが、やはりもっともっとそういうような案内板もふやしてもいいんじゃないかなという声もございました。

それから、町長が特によくお話しされる越前町にはJRもないと、当然電車の駅もないと、今、新幹線、早くできるようにという声が上がっていますけれども、私

の時代にはあんな新幹線など要らないなとは思っていますんですが、今3時間半もすれば東京へ行っちゃうんですよね。今、北陸線、米原でも大阪でも乗り継いで。それで、新幹線の駅ができて南越駅ですか、あそこまで行くまでも坂井で電車に乗ったら敦賀までぐらい行っちゃうんじゃないかなと思いますけれども、だんだん越前町からそういうような電車なり新幹線などが遠くなる。恐らくJRも新幹線と北陸線を2つも維持していくことは無理やろうと、そうなりますともう福武線、ある人は新名の駅をもっと越前町に近づけてくれと大改修をして、それで越前町を通るんだというようなことを話される人もいました。

うちのばあさん、ポツンと一軒家というテレビ、あれうれしそうに見ているんですが、私は二、三年後の自分やなと思うと、あんなもん見たくも何ともないんですが、あれもその自治体が力があればそこまでインフラ整備はいくでしょう。だが、その自治体に力がなくなったら、もうとてもじゃないがそんな山奥まで整備や手の生き届きようがないんじゃないかなと、僕はテレビ局は何を思ってあんなのを放送しているのかなとは思いますが、恐らく元気な人はあれでいいでしょう。恐らく亡くなってしまったら、もうイノシシか熊かの荒れ放題の住まいになるんじゃないかなと思っているんですが、だんだん取り残されていくんじゃないかなということも気がいたします。

将来、私も子供、孫がいますけれども、こんな暗い質問はさせていただきましたが、越前町はこれからも越前町に住みついて子供や孫を育てていけるような町になってほしいという、そのグループからの声もあったことも事実でございます。

私も健康保険の運営協議会の委員として、ことし、答申をさせていただいた中にも保険料を上げさせていただきました。恐らくまだまだこれから、毎年見直していっていますけれども、上がっていくんじゃないかなという思いがいたします。

少しでもこれからも越前町で、今、町長の答弁の中にありましたように、みんなが喜んで住んでいただける町にしたいと私もそういう思いで質問をさせていただきました。最近、二丁掛でひとり暮らしの老人が襲われると悲惨な事件も起きています。独居老人になると、そういうまた不安も出てくるんじゃないかなとも思います。

これから先、本当に夢を町民に持たせてほしいと、おらはもう年があと何年かだけれども、若い人たちがこれから先、何年後にはこんなことしてくれるのかと、そういう計画があるのかという夢を持たせてほしい町政であってほしいなという声を聞いておりますので、こういうことを今、町長に理事者の皆さんにお話をさせていただきました、私の質問を終わります。

○議長（青柳良彦君） これで笠原秀樹君の一般質問を終わります。

次に、13番、北島忠幸君。

13番（北島忠幸君）登壇

○13番（北島忠幸君） 早速一般質問をさせていただきます。

近々、取り壊しが予定されております町施設の跡地の利活用についてと、それから、選挙投票所の区割りについての2件について、町当局の見解をお伺いいたします。

まず、町施設の跡地の利活用についてですが、統合学校給食センターの建設に伴いまして、旧町村に1つずつありました旧センターが近々取り壊されて更地になる予定であります。また、時期はそれらとほぼ同じぐらいになるかと思いますが、織田の体育館と隣接する旧織田の児童館の解体が予定されております。

以上、5カ所ということで、この5カ所は更地になりますが、何か計画があって入手した土地ではありませんし、具体的な利活用はこれからの検討課題となるかと思います。今の時点で利活用に関しての構想がある箇所についてはその構想を、計画が余り固まっていない箇所については構想を取りまとめるための取り組み方をお聞かせ願います。

次に、選挙投票所の区割りについてですが、さきの福井県知事選挙での介護老人保健施設におきまして、外部立会人を置かなかった奥越の施設関係者が勝手に入所者分の投票をしたとして、投票偽造の疑いで逮捕される事件が発生しました。施設等での外部立会人の配置は努力義務であって、法的には問題がないとのことですが、これもいづこの自治体も立会人不足に苦勞されていることを痛感いたしました。

そこで、さきの衆議院選挙の直後の議員月例会、約1年半ほど前の議員月例会ですが、そこで当時の総務理事より越前町においても通常の投票所において立会人の確保に苦勞しておりまして、投票区の見直し、言い換えれば投票所の削減ということになりますが、これを検討したいとの趣旨のお話がありました。そういうことを思い出して、そこで投票区の見直しにつきまして、6月の定例会で今ここで一般質問をお願いいたしたく、通告書を出させていただいたところ、通告締め切り後の6月の議員月例会におきまして、1週間ほど前の話ですが、締め切った後でしたので7月に実施予定の第25回の参議院選挙の通常選挙におきましては、これまでであった町内の26カ所のうち1つ減らして25カ所にすると、今回聞く一部、既に回答をいただいていたような形になりましたんですけれども、そこで質問としまして、この間約1年半の間にどのような検討がなされ、そしてその結果として今後どのような方針が得られたのかお聞かせ願います。

どうぞひとつよろしく願います。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、北島議員のご質問にお答えをいたします。

まず、4つの旧給食センターの解体工事でございますが、新たな給食センターの建設後、直ちに解体することが、国から交付金を受ける場合の交付条件とされております。そのため、学校施設環境改善交付金や合併特例債など有利な財源を確保し充当するためには、今年度中に実施する必要がございます。そのため、跡地の利活用についての計画は、現時点での考え方をお答えしたいと思います。

現在、明確に跡地の利用が決定しているのは、越前給食センターの跡地でございます。議員もご承知のとおり、越前給食センターは四ヶ浦小学校に隣接しておりますが、四ヶ浦小学校は駐車場が極端に狭く、体育大会などの学校行事の際には保護者やご家族の方は大変不自由な思いをされておりました。敷地は町有地でありますので、解体後は駐車場として速やかに再整備し、住民の利便性を高め有効に活用したいと考えております。

朝日給食センターと織田給食センターにつきましては、建物の基礎の工法が基礎ぐいを打ち込むということになっており、基礎部分の強度と安定を得る工法となっておりますので、建物を解体した後は地中に50本以上あるくいも全て抜き取る計画となっております。そうした場合、地盤がどうしても軟弱になるということでもありますので、当分の間は養生を兼ねて整地した状態で据え置きたいと考えております。

また、朝日給食センターにつきましては、天王川改修工事が完了するまでは敷地

の一部をスクールバスの回転場所として利用していることから、解体後直ちに他の用途に利活用することは難しいという事情もございます。

こうした事情を考慮しまして、この2カ所の跡地につきましては、今後さまざまな可能性を探り、町にとって有益な利活用を計画してまいりたいと考えております。

宮崎給食センターにつきましては、敷地が借地であるため、本来であれば解体後は地権者に返還すべきですが、当分の間は継続して借用し、宮崎小学校の駐車場用地などに活用してまいりたいと考えております。

つぎに、旧織田体育館及び旧織田児童館でございますが、旧織田児童館につきましては今年度、解体を予定しております。旧織田体育館につきましては、3月の定例会において越前町営体育館条例を一部改正し、体育館としての用途は廃止し、現在は隣接する文化歴史館の保管倉庫として一部を利用している状況で、今年度の解体は計画しておりません。また、用地につきましては借地であるため、今後も活用が可能かどうかの協議が必要でございます。

これらの2つの施設がございます劔神社の周辺は、平成29年度より劔神社周辺再整備事業として町並み整備と集客力・回遊性の向上を目指し、庁内プロジェクト会議やまちづくりミーティングを重ね、地元の方々の意見もお伺いしながら計画策定を進めております。

したがいまして、この2つの施設の跡地の利活用につきましては、劔神社周辺再整備を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

次に、選挙の投票区の見直しについてお答えをいたします。

まず、さきの4月7日に執行されました福井県知事選挙及び福井県議会議員選挙までの投票日当日の投票所の状況を申し上げますと、朝日地区に8投票所、宮崎地区に4投票所、越前地区に8投票所、織田地区に6投票所で、全部で26の投票所を設けております。投票所の開閉時間につきましては、原則午前7時に開き、午後8時に閉じておりますが、すいせん研修館、笈松集落センター、上戸集落センターの3つの投票所につきましては、午後7時に繰り上げて閉じております。

各投票所にはそれぞれ投票管理者を1人、投票立会人を2人、選挙人名簿に登録された者の中から選任してお願いをしております。事務従事者につきましては、これは投票所ごとの有権者数により3名から13人の配置とばらつきがございますが、平均すると1投票所当たり約6人の職員を配置して、事務従事しております。

一方、期日前投票所につきましては、役場本庁及び宮崎、越前、織田の各コミュニティセンターと計4カ所に設けております。期日前投票所の開閉時間は、午前8時30分に開き、午後8時に閉じております。各投票所にそれぞれ投票管理者を1人、投票立会人を2人お願いしており、事務従事者として職員2人ずつを配置しております。

ちなみに、期日前投票数が投票総数に占める割合は直近の2つの選挙で申し上げますと、38.7%、35.9%とともに35%を超える割合となっております。しかしながら、当日投票所の数が変わらない限り、議員ご指摘のとおり投票管理者、投票立会人の確保に苦勞する状況は続きます。人口減少、高齢化が進む中、26の投票所をそのまま継続していくべきかどうか、また投票時間を見直す必要がないかなどの課題を検討し、状況の改善を図るため投票区の見直しを進めることとし、公職選挙法第17条第2項に、市町村の選挙管理委員会が必要であると認めるときは市町村の区域を分けて数投票所を設けることができると規定されて

おりますので、選挙管理委員会において見直しを検討することといたしました。

以降、平成30年6月、9月、12月、平成31年3月の委員会において、投票所別の有権者数、投票率、期日前投票数、当日投票数、時間帯別の投票数、事務従事者数、人件費等の確認や県内各市町の有権者数、投票所数、投票率の推移との比較等を行いながら、見直しの検討を進めてまいりました。

一方で、投票所の設置の基準については、昭和40年ごろの考え方が示されているのみで現在の状況とは乖離をしております。見直しに際しては、投票率の確保・向上を前提とした効率的な投票所の設置が求められ、有権者数が少なくても地形的な制約がある場合などさまざまな事情があるため、地域の実情をお聞きする投票所のあり方に関するアンケート調査を全集落の区長さんを対象に実施することとし、昨年の11月末から12月に用紙を配付し、この4月に集計を取りまとめたところでございます。

この作業と並行するように、昨年の8月末に入尾区の区長さんから投票所の統廃合について相談がございました。11月上旬には第25投票所の投票区である入尾、笈松の両区長さんに直接お話を伺ったところ、当日投票者数も少なく、投票管理者、立会人は長時間拘束され確保も難しい、事務従事者も配置し投票所を設けることは経費の面からも不効率である、投票所の統廃合に賛成であり区民も賛成しているとのことで、ことしの2月には笈松集落センターの投票所を廃止し、萩野生活改善センター投票所との統合をできるだけ早く実現してほしいとの要望書を受けました。

この要望を受け慎重に検討したところ、笈松集落センター投票所におけるここ数年の投票状況は、期日前投票の割合が6割程度を占め、当日の投票者数は10人程度であり、投票所を廃止しても当日投票者の足の確保として当面の間、午前1便、午後1便程度の送迎バスで対応すれば影響は少ないと判断できるため、7月に予定されております第25回参議院議員通常選挙から笈松集落センター投票所を廃止、萩野生活改善センター投票所に統合し、町内投票所を25カ所として実施することといたしました。

そして、今後の方針でございますが、今回の統廃合は投票区再編の第一歩を踏み出したところであると考えております。先ほど申しあげましたアンケートでは、9割の区長さんに回答いただいております、この集計結果は期日前投票所の数においては85%の区長さんがちょうどよいと回答されておられます。一方で、4つの地区によって違いはございますが、全体で見ますと当日の投票所の数は4割の区長さんが多いと思う、投票所の統廃合については半分の区長さんが必要だと思う、当日の投票所を閉める時間については半数以上の区長さんが早くしてもよいと回答されております。

この結果からも、投票区のさらなる再編として数カ所の投票所の統廃合や、投票所を閉める時間の繰り上げを進めたいと思っております。しかしながら、投票所は選挙において民意を反映させるための大切な場所でございますので、アンケートの結果や各投票所での投票状況、施設状況等をさらに精査し、地域の実情などをよくお聞きしながら、笈松集落センターを廃止したことの影響なども注意しながら慎重に、かつ着実に進めてまいりたいと考えております。

また、新たな試みとして丹生高高校に18歳に達した生徒を対象とした期日前投票所を設置してみるなど、選挙啓発にも積極的に取り組みながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、北島議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 北島忠幸君。

○13番（北島忠幸君） 適切なるお答えをいただき、ありがとうございます。

2つの質問とも町当局の取り組み方をお伺いしたようなもので、これが主でありまして特に再質問はありませんので、肩の力を抜いていただいて結構だと思います。また、持ち時間もかなり残っておりますので、私の見解とか思いを若干述べさせていただきたいと思いますので、もうしばらく時間を頂戴したいと思います。

まず、町施設の跡地の利活用についてですが、このたび生じます跡地はそれぞれ条件が異なっていますが、現在より将来の町民にとりまして有益な用地ばかりでございます。活用に当たっては、地域住民との調整を密にさせていただいて、そして折々には要所要所には議会との整合も十分図っていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

こういったチャンス、そんなにたびたびあるわけではありませんので、先人からのたまものと昔から言いますけれども、親の代、じいさんばあさんの時代からの我々、ないしはこれからの越前町民への贈り物みたいなものですので、これを十分有効に活用させていただきたいことを切望しまして、この件は終わりたいと思います。

次に、選挙投票所の区割りについてですが、いろいろ今の説明でいろいろ手を尽くしていただいたということは十分おわかりしましたんで、私の思っていたんではこの区割り決定したのはいつなのかなと思いましたが、私が選挙権を得たのもう約50年前なんですね。そのときから、少なくとも織田地区においては今のままなんです。ということから考えますと、昭和の合併のころ、今から六十何年前に常磐や糸生や、うちは萩野村もありましたし、その辺の合併のときに決まったのが延々ときょうまで続いてきたんじゃないだろうかなと勝手に想像しているんですけれども、そのころは今ほど車社会というのは車はほとんどないような状態でしたんで、歩いて行けるところが生活圈であって投票圏だと、そういう形で26カ所もたくさんあったんだろうなということで今、その当時は必要だったんだろうと思っています。

町内には次の選挙から廃止されます箕松センターを含めて、先ほどの説明にもありましたように26カ所の投票所がありまして、投票に携わる人間は先ほど聞きましたように立会人では全部で78人、それから事務従事者で154人と合わせて220、30人の方が立ち会い及び事務従事者として必要なわけです。大変たくさんの方のお世話になってやっているわけなんですけれども、今の車の普及状態とか、今日のさきも説明ありました期日前投票というのは極めて簡単になっていまして、それで町内でも大体先ほど三十何%の約4割近い人が期日前投票を利用されておるのが現実の状態でありますので、そうするとあと何カ所ぐらいは町としても対処されるつもりでおられるということでしたが、あと何カ所ぐらいかは26カ所のうち1カ所は削減だけれども、あと数カ所ぐらいは3カ所になるか5カ所になるか、それはわからないですけれども、多分削減の努力を今後もしていただけるんじゃないかなという思いであります。

そういうことで、地元の理解が得て、あと何カ所か削減されますと、当面の立会人不足というのはとりあえず解消されて、それからこの前の大野でありましたようなああいう施設からの要望にも応えられるぐらい、そんなに楽じゃないでしょうけれども、今までよりは幾らか楽に対応できるんじゃないかなという思いであります。そのためには、次の選挙のあります箕松地区の皆さん、今度の選挙でさ

ほど不便を感じさせないように、十分やっていると思うんですけども、地元の区長さんやら役員さんらと十分話し合いをしていただいて、対応していただいて、無事というか投票業務をつつがなくやっていただければ、ほかのところの投票所を減らしても俺のところも大丈夫やなど、ほかの区長さんらも、役員さんらもなると思いますので、幾つ減るかどうかわからないですけども、今後交渉していただける余地が十分出てくるんじゃないかなという思いでおりますので、さらに今後一層の努力をお願いいたしまして、これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（青柳良彦君） これで北島忠幸君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2 時 20 分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 2 時 05 分

再開 午後 2 時 20 分

○議長（青柳良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、9 番、伊部良美君。

9 番（伊部良美君）登壇

○9 番（伊部良美君） 9 番、伊部です。

○議長（青柳良彦君） なお、伊部良美君から時間延長申請がありましたので、20 分間の時間延長を許します。

○9 番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきましたので、2 点ほど質問をさせていただきます。

内藤町長、新しい福井県知事、杉本知事が誕生され、5 月 28 日は県職員の異動の内示も発表され、新しい令和の時代の幕開けと同時に、福井丸も出港されようといったしております。

本町におかれましても、県の企業誘致課の協力を受け、ようやくにして 7 月ごろから東京ゼロレーベルの工場の建築に取り組んでいただくように伺っていますが、町としても今後とも協力をし、人口減少等に大きく貢献をいただけるようにすべきかと思われまます。

そこで町長、小・中学生の児童数を調べますと、平成元年の状態で小学生の児童数を見ますと、朝日小学校が 16 学級で 427 人、常磐小学校は 3 学級で 17 人、糸生 7 学級で 68 人、宮崎小 11 学級で 212 人、四ヶ浦小学校 7 学級で 89 人、城崎小学校 6 学級で 78 人、織田小学校 8 学級で 136 人、萩野小学校 7 学級で 69 人。中学校では、朝日中が 12 学級で 279 人、宮崎中学校で 6 学級で 87 人、越前中学校 5 学級で 71 人、織田中学校 7 学級で 111 人、そういうような状態で将来 5 年後の児童数の推移を見ますと、朝日 411 人が 326、常磐が 15 人が 12 人、朝日小 68 人が 63 人、いろいろそういうような状態で、この数字を見ますと、複式学級も将来には数校の学校が余儀なくされるかと思われまます。

この小学校の児童数の中でも、令和元年、この先 5 年後の令和 6 年の児童数を見

でも、減少は目に見えて著しく減る状況下で、今後避けて通れる問題ではないかと思われまゝす。もちろん、本町として教育長も十分にこの件に対しては認識もされ、小・中学校の統廃合にも積極的に取り組まれておりますが、この先について質問をいたしたいと思ひます。

まず、小・中学校の統廃合について、町の教育委員会において越前町学校教育環境調査委員会を設置し、審議もされ、その協議の中で町民の皆さんの幅広い意見等を聞くような手段を選びまして、アンケート調査をいたしてどうかという意見のもとで、一般町民対象、保護者対象、児童・生徒対象ごとに調査を依頼された結果、多くの貴重な意見を賜り、今後越前町の教育の推進を考えていく目安の参考になる重要なものかと思われまゝす。また、今後新たに検討委員会等を設けられ、協議され、答申を出されるものかと思われまゝすが、何はともあれ町長も含め、我々の任期の時間等を考えると余りにもいとまがないものかと思われまゝすが、町長の任期中の実施等の計画を含めて、今後どう進められていかれるかお尋ねをいたしまゝす。

一方、国のほうでも教育再生実行会議の諮問を受けて、政府のほうも多様な人材を育成するため国際的に活躍、地域へ貢献、進学重視等で高校の普通課程のあり方を見直す改革が重要であると認識のもとで、普通科の特に各学校が具体的な目標を掲げていないために、どういう力を持った生徒に入学していただきたいのか、特に力点を置く学習内容を明確にし、高校ごとに特色類型化を考えてもらおうというのが、今、考えられていますが、そこで教育長、本町に存在する唯一の丹生高の存在や、朝日、宮崎、織田、越前の4中学校と密な連絡をし、取り組んで教育内容を実践する環境や風土に最適ではないかと思われまゝすが、今後本町の発展にも著しく寄与される若者の人材育成が一番の財産であると考えられるので、ぜひこの機会に検討されたいと思ひますが、いかがでしょうか。

2点目の町有地の整備についてお伺いをいたしまゝす。

越前町は観光の町としてアピールされておりますが、未利用町有地の整備等に十分に配慮されていると考えられているのかどうかお伺いをいたしまゝす。また、国の財務省においても、未利用の国有地に対し、今までは原則として保育や介護施設に限ってこられたように伺っておりますが、対象を拡大し、商業施設などにも定期借地権をつき賃貸するかと思ひていますが、町もこの国の指針でもある未利用町有地も国に基づいた考え方にならないかお尋ねをいたしまゝす。

また、国道、県道沿いにどこに限ってどのぐらいの箇所があるのか。そのうち、整備等についての十分に整備をされていると思ひているのかお伺いをいたしまゝす。

町長、この状況で未利用の土地が放置されたまゝ雑草等で茂みに、住宅地にあれば近所等からの苦情等があるのではないかと思われまゝすが、町として何か対応策を考えられているのかお伺いをいたしまゝす。

○議長（青柳良彦君） 教育長。

教育長（久保理恵子君） 登壇

○教育長（久保理恵子君） それでは、伊部議員のご質問のうち、小・中学校の統廃合等につきまして私のほうから先にお答えいたします。

教育委員会では、昨年8月に越前町学校教育調査委員会を設立しました。そして、将来の学校教育について協議していくために、基礎資料として町民の皆さんにアンケート調査を実施いたしました。調査の対象はなるべく幅広いご意見をお伺いしたいということから、一般町民から児童・生徒の保護者、未就学児児童の保護者、小学校6年生及び中学校3年生の児童・生徒とさせていただきました。全体

の調査対象者数は3,494人でした。そのうち、回答をいただいたのが2,475件、回答率は70.84%と大変高い率でした。

この調査では、今後のあるべき越前町の学校教育環境について本当にさまざまなご意見をいただきました。ここで詳細は省かせていただきますが、この一般市民、そして保護者、大人の方のアンケートの中で、今後さらに少子高齢化が進む中、越前町として適正な学級数や児童・生徒数について検討していくべきだと思いますかという設問に対しまして、約7割の方が検討すべきであるというものでした。また、将来的に検討すべきという回答も含めると、約9割、ほとんどの方が検討すべきと考えておられました。

こうしたアンケート結果を踏まえまして、今年度より検討委員会の設置を計画しているところでございます。この検討委員会は、統廃合を前提とするものではなく、まずは子供たちにとって最も望ましい学校教育環境の要件や、小・中学校の適正規模、適正配置の基準等についてさまざまな角度から議論を重ねていただき、越前町としての明確な基準を定め、方向性、方針を取りまとめていただくものです。スケジュール的には、今年度のなるべく早い時期にこの検討委員会を設置し、来年度中をめどに結果を取りまとめていただきたいと考えております。

今、社会の激しい変化に伴い、子供たちを取り巻く環境は大きく変わってきています。特に、少子化問題は児童・生徒数の減少、学校の小規模校化につながり、子供たちの教育環境に影響してきています。越前町におきましても、児童・生徒数の減少が合併当初から続いており、今後もさらに加速化していくと思われます。ご質問の中で町長や議員の皆さんの任期にも触れられておりましたが、こうした学校に関する課題は大変デリケートかつ困難な課題でございますので、丁寧な議論を要します。まずは、将来の子供たち、そして将来越前町を担っていく若者のためにも、慎重にかつ計画的に着実に取り組まなければならないと考えているところでございます。

次に、ご質問の中で高校普通科の類型化について触れられておりましたが、これは先日、国の教育再生実行会議により出された第11次提言の中で、新時代に対応した高等学校改革、その中の一つとして示されました。現在、高等学校の学科は普通科、専門学科、総合学科と3つの区分が設けられております。その中でも特に生徒の7割が在籍する普通科について、丹生高校も普通科ですけれども、今までの画一的な教育内容を見直す必要があるのではないかという提言でございます。その中で、それぞれの学校の教育目標をもっと明確にさせ、特色ごとに類型化して、これからの新しい時代に対応できる多様な人材育成につなげることが重要とされております。類型の例としまして、例えばみずからのキャリアをデザインできる力の育成など、そのほか、それも含めまして4つの例が示されております。今後、文部科学省、中央教育審議会でも指導体制、環境、整備等、制度の具体化について検討が進められることと思いますが、2022年度から高等学校の新しい学習指導要領が順次実施されることや、まだまだこれから十分な議論が必要であることから、実際具体化制度が動くまでにはある程度の期間を要するであろうと思われます。

今後、この類型化が進めば、もちろん中学校卒業段階での高校選択の重要性が増すことが予想されます。現段階におきましては、この国の動向を注視し、情報を収集し、また新たな動きがあれば教育委員会としましても、機敏に対応できるような体制をとってまいりたいと考えているところでございます。

以上、伊部議員の一般質問のうち、小・中学生の統廃合等につきましても答弁と

させていただきます。終わります。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 続きまして、未利用町有地の整備等につきまして私のほうからお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、国では未利用国有地の管理処分については、公用・公共用優先の原則に基づき、公的取得要望を通じて要望があれば公共随意契約を実施し、要望がない場合は一般競争入札により処分を行ってまいりましたが、平成22年度には特に保育、介護、医療など人々の安心につながる分野での国有地の積極的な活用を進めるため、これまでの売却に加え、社会福祉施設等の整備を目的とした地方公共団体や社会福祉法人への定期借地権を利用した貸し付けを導入しております。また、平成23年度には、貸し付けの対象を拡大し、事業用定期借地権制度を導入しております。これは、有効性が高く希少な土地については、売却せずに所有権を国に留保して財政収入を確保しつつ有効活用、最適活用を図るための制度です。

越前町はこれまでも、越前町未利用町有地等一般競争入札事務処理要綱並びに越前町未利用町有地等随時売り払い事務処理要綱に基づく売り払いや、越前町財務規則に基づき貸し付けを行ってまいりましたが、今後は旧朝日北保育所や旧学校給食センター、旧織田児童館など施設解体による未利用地の増加が予想され、これに伴い維持管理も増加してまいります。今後も将来的に公共性、有用性が高く希少な土地については、要望があれば売却せずに町が所有権を留保しつつ有効活用を図り、町として活用する見込みのない町有地については売却等を行ってまいります。

次に、未利用町有地は国道、県道沿いに限って、どのくらいの箇所があるか。また整備状況についてお答えをいたします。

現在、国道、県道沿いの未利用町有地は、貸し付けを行っている箇所も含め地区別に申し上げますと、宮崎地区に3カ所、越前地区に6カ所、計9カ所あります。これらの管理につきましては、職員による草刈りやシルバー人材センターに業務委託し管理しておりますが、沿道以外にも数多く点在しており、管理が行き届いていないのが現状です。

今後は、先ほど申し上げたとおり、まずは売却や貸し付けが可能か検討し、できるものにつきましては速やかに処理を行い、未利用町有地を減らし、町で管理する土地につきましては近隣にご迷惑をかけないように、また周辺の景観を損なわないよう配慮しながら管理してまいりますので、ご理解をお願い申し上げまして伊部議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） 大変、教育長やら町長の答弁は納得のいくような話でございますが、現実としてなかなかちょっとうまく未利用土地については余りうまくいっていないというような回答でありましたが、今後そういったことについてもやっぱり積極的に地元の区長さんなり、そういうところと相談をしていただいて、私も積極的に取り組んでいただきたいなという思いでございます。

また、教育長については、今、先ほど言われましたが、一応類似型の高校の子供たちにもやっぱり国のほうでも、今こういうスケジュールのもとで34年ぐらいですか、こういうのを目安にして高校のこれは取り組んでいるような状態ですので、地元の何が言うても町として中学生の進学にかかわる一番大事な問題でもあ

るので、その辺はおくれないように十分考慮して積極的に取り組んでいただきたいと思います。

私、これで議長、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（青柳良彦君） これで伊部良美君の一般質問を終わります。

お諮りします。

ただいま内藤町長から、議案４８号 令和元年度社会教育施設天井耐震化工事請負契約についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第１として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４８号を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第１ 議案第４８号 令和元年度社会教育施設天井耐震化工事請負契約について

○議長（青柳良彦君） 追加日程第１ 議案第４８号 令和元年度社会教育施設天井耐震化工事請負契約についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（青柳良彦君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第４８号 令和元年度社会教育施設天井耐震化工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町生涯学習センター及び多目的ホールのつり天井の耐震改修を行い、平時の安全性と災害時の避難所としての機能を確保するもので、去る６月６日に２社による工事希望型一般競争入札を執行いたしました結果、７，７５５万円で丹生郡越前町織田１６１号２番地、オタ建設株式会社、代表取締役小辻壽之と工事請負契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青柳良彦君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、あすは１０時より全員協議会を行います。議員各位におかれましては、１０時までに全員協議会室へお集まりください。

ご苦労さまでした。

散会 午後 ２時４５分